

2023年6月13日

報道関係者 各位

資産等報告書の閲覧開始

春日市長等政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長およびその配偶者などから毎年1月1日現在の資産、地位ならびに前年1年間の収入や税等の納付状況の報告書がその年の5月31日までに提出されます。

令和5年度の資産等報告書が提出されましたので、その閲覧を開始します。

- 1 閲覧開始日 令和5年6月15日（木）
- 2 閲覧期間 令和5年6月15日～令和10年5月31日（土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日は除く。）
- 3 閲覧時間 午前8時30分～午後5時
- 4 閲覧場所 春日市役所2階 総務課窓口
- 5 担当課 春日市 総務部 総務課 総務担当 担当者 安部
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1142
E-Mail soumu@city.kasuga.fukuoka.jp

※ 詳しくは、別紙資産等報告書の概要版（提出義務者本人分のみ）をご覧ください。

以上

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代表) Fax 092-584-1145

Email koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>